特集

文化財保存活用地域計画策定

守り、活かし、継ぐ。

地域の宝物

市内や地域で皆さんが「大切にしたい」、次の世代に残したいと思うもの

■未指定文化財
文化財保護法や条例で保護の対象になっていないもの

■指定等文化財
国や県、市で指定された文化財

文化財と聞くと、難しくて古いものだと思う皆さんが多いかもしれません。しかし、それは私たちのすぐそばに存在しているものです。今号では、安曇野の宝物である文化財を未来につなぐために策定した計画と、地域で大切に守られている宝物の一つ「景観」を守る取り組みを紹介します。

問文化課 TEL71・2464

地域の宝物を未来へつなぐ文化財保存活用地域計画

先人から受け継がれた暮らしや日常と共にある自然、人と人との結び付きなど、こうした地域の宝物が幾重にも重なりあって生み出されている安曇野の風景。長い時間をかけて、この地に根付いた歴史や文化は「文化財」という宝物として受け継がれています。

しかし、近年のライフスタイルの変化や文化財に携わる人の減少、コロナ禍での行事の縮小などによって、これらを取り巻く環境は大きく変わり、継承が危ぶまれているものもあります。

こうした背景から、市ではこのたび地域の宝物を未来へつなぐための文化財保存活用地域計画を策定しました。令和8～15年度を計画期間とするこの計画は、指定された文化財だけでなく、地域にとって大切な「未指定文化財」も宝物として守り育てていく対象としています（上記参照）。

計画では、目指す将来像に「誇れる風景『安曇野』を育む「知恵・技術（わざ）・縁」を未来につなぐ」を掲げています。その実現のために、3つの基本方針と50の具体的な取り組み（措置）を設定し、地域が一体となって文化財を守っていく体制づくりを進めていきます。

文化財は決して特別なものではなく、ここに暮らす皆さんが大切に残したいと感じる身近にあるものです。少し立ち止まって周りの風景に目を向ける。そして、地域の宝物を探し、見つけ出し、守り、活かし、伝え育てる――。それが文化財を守り安曇野らしい暮らしと景観を未来につなぐ一歩となります。

文化財保存活用地域計画の本文と概要版は市ＨＰ（ホームページ）からご覧いただけます。

市HP

計画の基本方針と取り組み例

基本方針1 地域の宝物を知り、関わる

地域の宝物が融合して生まれた安曇野の価値に気付き、魅力を発見できるよう、宝物の成り立ちや人の関わりに着目した調査を進め、市民の皆さんに伝える機会を増やしていきます。

■取り組み例
安曇野の風景を構成する民家などの文化財の調査

基本方針2 地域の宝物の価値を実感しながら守る

宝物の継承には維持や管理を体験し、関わり続ける仕組みや人のつながりが必要です。大切な宝物を守るために、地域や学校などで価値を実感する場と保存が連動する流れを生み出します。

■取り組み例　指定等文化財の公開、周知の推進

取り組み Pick up

■本陣等々力家再生・活用事業
古民家の価値を維持しながら整備を行い、伝統と新たな魅力が融合した再生と活用を進めます。

詳細はこちら

基本方針3 地域の宝物を受け継ぎ育てる

継承が難しくなっている宝物がある一方、変化と外部からの知恵を受け入れ生かすことで、受け継がれる宝物もあります。それらを踏まえ、宝物を新たな形に育てつなぐ担い手の確保や継承の仕組みを作ります。

■取り組み例　祭り継承活動支援

地区外からも担ぎ手を募集した岩原山神社のオフネの曳行

インタビュー

曾根原家十三代当主
曾根原 秀明 さん

国の重要文化財「曾根原家住宅」を管理し、文化財保存活用地域計画策定にも携わった曾根原さんに話を聞きました。

文化財を管理する中で、安曇野で暮らす皆さんにこそ古い建物などの地域の宝物に触れてほしいという思いを持っています。自分が今いる場所で昔はどんな暮らしをしていたのかを知り、この地域ならではのものに触れる。曾根原家住宅の柱に残る傷にも、そこに暮らした人たちの物語があり、当時の暮らしぶりが分かります。こうした体験が思い出となることで、地域の価値に気が付くきっかけが生まれます。

文化財にはそれぞれ物語があり、触れてみるときっとおもしろい発見があります。私も計画の策定に携わることで、今まで知らなかった安曇野の姿を知ることができました。この計画を通じて、皆さんがすぐそばにある地域の宝物に気付き、守り育てる一歩になればうれしいです。

1973年に国の重要文化財に指定された曾根原家住宅。建築年代は1650年頃と推定されています。